

平成27年6月17日  
一般社団法人日本ガス協会  
会長 尾崎 裕

## ガスシステム改革に係るガス事業法の改正について

本日、「電気事業法等の一部を改正する等の法律案」が成立し、ガス事業法が改正されました。

小売の全面自由化により、エネルギー市場の垣根が取り払われ、都市ガス事業者は厳しい競争環境への対応が求められます。

今後もお客さまから選ばれ続けるよう、電気・ガスをはじめとする幅広い選択肢や料金メニューを提供できる「総合エネルギー企業」を目指す取り組みを加速してまいります。

ガスシステム改革の目的の一つである「天然ガスの利用拡大」に向けては、コージェネレーションシステムや燃料電池の普及、産業用分野における天然ガスシフト等が重要と考えています。また、技術開発によって新たなガス需要を創出し、その需要が導管の建設を促すというサイクルを維持するための検討に積極的に関わっていきたいと考えています。

保安の確保については、これまでと変わらずガス事業者の責務として、新規参入者とともに保安レベルの維持・向上に努めていく必要があります、その制度設計に引き続き協力してまいります。

真にお客さまの利益の増大となる改革となるよう、政府には、改正ガス事業法の施行にあたって、検証規定や責務規定に織り込まれた検証や措置を確実に行っていただきたいと考えています。

以 上